

令和3年5月8日
香川河川国道事務所公園課

国営讃岐まんのう公園の臨時休園 期間の延長について

国営讃岐まんのう公園（香川県仲多度郡まんのう町）につきまして、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の更なる感染拡大防止のため、令和3年5月4日（火）より5月9日（日）まで休園予定としておりましたが、香川県の県有6施設（栗林公園等）の休園・休館延長を踏まえ以下のとおり、臨時休園期間を延長しますのでお知らせします。

皆様には急なお知らせ、また、休園期間延長となり、大変申し訳ございませんが、新型コロナウイルス感染拡大防止の措置として、何卒ご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【内 容】全園休園

【期間変更】令和3年5月4日（火）から令和3年5月9日（日）を

令和3年6月1日（火）まで延長します。

（6月1日（火）は通常の休園日です）

※なお、休園期間につきましては、今後の感染状況により変更となる場合があります。

公園の詳細につきましては、下記公園HPをご確認下さい。

国営讃岐まんのう公園：<https://sanukimannopark.jp/>

□お問い合わせ先（◎は、主たる問い合わせ先）

国土交通省四国地方整備局 香川河川国道事務所 公園課

◎副所長 武智 高明（たけち たかあき）

課長 永田 一人（ながた かずひと）

TEL 0877-79-2933（代表）

まんのう公園管理センター

センター長 平塚 靖司（ひらつか やすし）

業務管理課長 橋口 敬二（はしぐち けいじ）

TEL 0877-79-1700（代表）